

**令和7年(フ)第69号**

福岡市城南区七隈七丁目2番13号ディアス七隈102

破産者 株式会社信開工業

- 1 決定年月日 令和8年6月5日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第155号**

佐賀県神埼市神埼町本堀2766番地1

破産者 株式会社香永

- 1 決定年月日 令和8年6月5日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

佐賀地方裁判所民事部破産係

**令和6年(フ)第250号**

大分市大字中戸次4283番地の3 高齢者対応賃貸住宅FAB4、開始時の住所大分市大字城原2692番地

破産者 亡後藤一代相続財産

- 1 決定年月日 令和8年6月5日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和7年(フ)第1号**

福島県耶麻郡猪苗代町大字千代田字ドウフケ8番地

破産者 株式会社まるよし建材センター

- 1 決定年月日 令和8年6月8日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福島地方裁判所会津若松支部破産係

**令和7年(フ)第2073号**

横浜市港北区新吉田東1丁目32番23号

破産者 株式会社石野商事

- 1 決定年月日 令和8年6月8日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所第3民事部

**令和8年(フ)第281号**

横浜市中区石川町1丁目25番1号

破産者 株式会社Allure

- 1 決定年月日 令和8年6月8日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所第3民事部

**令和6年(フ)第53号**

大分県豊後高田市来縄3379番地

破産者 佐々木総業株式会社

- 1 決定年月日 令和8年6月8日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大分地方裁判所中津支部破産・再生係

**破産手続廃止及び免責許可決定****令和7年(フ)第14号**

石川県金沢市栗崎町ヌ1番地2 エンプレス・106号、従前の住民票上の住所石川県鳳珠郡能登町字宇出津ノ字10番地3 (破産開始決定時の住所)石川県金沢市八日市出町385-1コノビル3階302号

破産者 札木 乃之

- 1 決定年月日 令和8年5月21日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

金沢地方裁判所輪島支部

**令和7年(フ)第1926号**

福岡市中央区笹丘1丁目9番16-101号 サウスサイド笹丘

破産者 藤本 大地

- 1 決定年月日 令和8年6月2日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第2191号**

福岡市博多区半道橋1丁目6番16-503号

アムール・山王公園南

破産者 原口 優子

- 1 決定年月日 令和8年6月2日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和8年(フ)第222号**

福岡市博多区千代1丁目22番14-301号 Y i S・I

破産者 古荘 和真

- 1 決定年月日 令和8年6月2日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和8年(フ)第220号**

福岡県宗像市大谷24番地13

破産者 岡村 克雅

- 1 決定年月日 令和8年6月2日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和8年(フ)第241号**

福岡市城南区友泉亭17番12号、前住所福岡市中央区鳥飼2丁目3番29号

破産者 マーグレイヴ篤子

- 1 決定年月日 令和8年6月2日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和8年(フ)第265号**

福岡県筑紫野市二日市北7丁目1番2-205号

破産者 松浪友紀子

- 1 決定年月日 令和8年6月2日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和8年(フ)第290号**

福岡県大野城市雑餉隈町1丁目4番2号 ロイヤルプラザ90 103号

破産者 安永 伸幸

- 1 決定年月日 令和8年6月2日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和8年(フ)第344号**

福岡市博多区昭南町3丁目4番7-301号

ビバリーハウス昭南1

破産者 大川 隼人

- 1 決定年月日 令和8年6月2日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和8年(フ)第348号**

福岡市早良区南庄3丁目21番10-306号 コムフォート室見、前住所福岡市南区市崎2丁目7番35-102号 クレシアF西高宮

破産者 西原 終

- 1 決定年月日 令和8年6月2日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和8年(フ)第422号**

福岡市城南区長尾4丁目6番4号

破産者 田中 祐太

- 1 決定年月日 令和8年6月2日
- 2 主文 本件破産手を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部